

# 平成29年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成29年7月24日（月） 13：30～15：00

開催場所：福島市中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（17名）

県出席者 事務局（18名）

## 1. 開会（13：30）

## 2. 定足数確認

事務局より、委員数22名に対して、17名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

## 3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定により、鈴木典夫会長が欠席のため西内みなみ副会長が議長となった。

## 4. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、遠藤徳雄委員、林文子委員が選任された。

## 5. 議事

### ①子育て関連事業に係る平成28年度総括と平成29年度事業計画について

事務局（こども・青少年政策課 高木課長）から【資料1】、【資料2-1】

【資料2-1-1】、【資料2-2】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

#### 【議長】

ありがとうございました。今ご説明いただきました「資料1」から「資料2-2」までで、平成28年度の達成状況と平成29年度の事業計画、予算編成につきまして何かご質問・ご意見がありましたら、挙手いただけますとマイクを持った係の者がまいりますので、忌憚のないご意見・ご質問頂戴いただければと思います。いかがでしょうか。

#### 【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

60番の子どもにやさしい環境づくり（三世代同居・近居住宅の取得に係

る不動産取得税の特例措置)について質問です。三世同居の者が同居又は近居する住宅を取得した場合とありますが、住宅を改築した場合も対象となるのでしょうか。

**【議長】**

それでは担当部局よろしく申し上げます。文面からすると住宅取得と明記あるので、改築は駄目のような気がしますがいかがでしょうか。

**【こども未来局 高荒次長】**

こども未来局次長でございます。取得に関しては三世同居・近居の処遇関係で県税の方の減免措置を講ずるということでございますが、詳細は私の手元に資料がないのですが、58番をご覧くださいますと多世代で同居・近居するための住宅取得等の費用を補助とあり、ここにリフォーム費用が含まれているかどうかは後ほど確認してお伝えさせていただきたいと思っております。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤順朗委員】**

ありがとうございました。

**【議長】**

よろしいでしょうか。具体的なお質問ありがとうございます。他に何かご不明な点は。本当に色刷りの一覧表は見やすく事務局の方で作成いただいておりますので、こちらの表の「資料2-1-1」で具体的に書かれており、ナンバリングというか、マップになっていますので、ご確認いただきながら、予算措置につきましても色分けで「資料2-2」のところで項目IからVまで予算措置がどのようにされているかも色分けされていますのでご確認いただけたと思います。今のような具体的なお質問でも構いません。

はい、ありがとうございます。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤順朗委員】**

予算についてお尋ねします。保育士の支援はあるようですが、幼稚園の教諭に対する支援というものは何かないのでしょうか。

**【議長】**

はい。よろしく願いいたします。

**【子育て支援課 細川課長】**

子育て支援課でございます。私どもで、例えば認定こども園という新しい

枠組みの施設がございまして、こちらでは保育士資格と幼稚園教諭免許の二つを持っている先生にお働きいただくというのがあり、これが保育教育というものですが、なかなか保育士の登録をしても幼稚園の先生の免許までお持ちの方がいらっしゃらないものですから、こういった方に在職中でも講義を受けていただいて、幼稚園の先生の免許も取っていただくような、講義の費用を支援していく取組をしながら人材の確保に努めてまいりたいと思っています。以上です。

**【議長】**

今のでよろしいでしょうか。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤順朗委員】**

意見よろしいでしょうか。私は、幼稚園・認定こども園 PTA 連合会で活動しておりますが、教育の推進ということでいろいろ取組がされているようですが、今現状として、幼稚園教諭不足というものが大きな問題となっております。都心、横浜、神奈川の方で大量に幼稚園教諭を募集しており、福島県から出た幼稚園教諭の候補生がなかなか福島県に帰ってこないということがあります。保育士に対しては国でもいろいろ考えているようですが、幼稚園教諭に対しての充実を図るというような施策がなかなかみえてこないものですから、そういったところも加味していただくと非常にありがたいという意見を持っています。ありがとうございました。

**【議長】**

ありがとうございます。今のご意見に何かどうでしょうか。方向性とか。

**【こども未来局 高荒次長】**

国のこれからの制度としては、認定こども園ということで保育と教育が両方連携していくという大きな方針を持っておりまして、できれば幼稚園さんにも認定こども園化していただいて、保育と教育の一体型を提供できるようにしたいということで行っています。PTA 連合会さんの気持ちもわかりますが、そういう全体の制度のなかで幼稚園の今後の取組も考えていただきたいということでございます。

**【議長】**

ありがとうございます。では他の委員の方で、他の項目・内容について、今のご意見に対するご質問・ご意見どうでしょうか。

はい、よろしく申し上げます。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齋悦子委員】**

今の関連ですが、現在の制度のなかでは、すべてが認定こども園に移行しなさいという制度ではないと思います。まだ十分ではない。そのなかで認定こども園に移行したものだけに支援をして、移行しない従来の制度を使っているところは支援をしませんということでは、全国的にみてもそれは片手落ちだと思います。ですから、やはり幼稚園教諭であっても保育士であってもお子さんを教育しているわけですから、その点においてもやはりそう考えるのはどうかと思っております。

**【議長】**

ご意見ですね。はい、次長お願いします。

**【こども未来局 高荒次長】**

若干言葉が足りなかったですけれども、福島県といたしましても私学の振興ということには費用を用いております、担当する部局は総務部になりますが、幼稚園さんに対する様々な支援策を講じさせていただいております。そういう枠組みのなかでできることをさせていただければということでございます。

**【議長】**

他に関連でも結構ですが、何か他の施策に対してございましたらどうぞ。はい、次長どうぞ。

**【こども未来局 高荒次長】**

すみません。先ほど中途半端にお答えしました58番の事業についてですが、リフォーム費用に対しても対象となっておりますので、詳細に関しては県土木部建築指導課のホームページをご参照いただきたいと思います。

**【議長】**

早々にありがとうございます。該当するというご回答をいただきましたので、詳細につきましては改めてご確認下さい。他にご意見ご質問ございましたら、はい、ありがとうございます。

**【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口葉子委員】**

新規となっている53番の「子どもの貧困対策事業」で「資料2-1-1」の下A3の資料、新規となっている「支援を必要とする子どもたちへ、各種支援を効果的に届けるための体制を整備する」とありますが、具体的にわ

かっていることを教えていただきたいと思います。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

具体的な内容については、この後の報告のところでお伝えしようと思っていたところですが、効果的な支援を受けるためにということで、これまでの青少年連絡会議、県では教育庁・県警・保健福祉事務所・児童相談所、各市町村、社会福祉協議会、貧困対策で例えば子ども食堂を運営されている民間の団体、そういった社会福祉関係の団体等、幅広く参加いただいてそういったなかでネットワーク会議といったものを進めて対応していきたいと考えています。

**【議長】**

よろしいですか。後ほど報告のところ、子どもの貧困の調査について報告も兼ねてあるかと思います。他に何かありますか。

**【福島県商工会議所連合会 和合アヤ子】**

「資料2-1-1」の11番、健康増進課、農産物流通課、これは継続事業となっていますが、一部新しいものが加わったということで、健康教育課、教育庁ということでどんな内容が入っているのかわかれば教えていただきたいです。

**【議長】**

それでは、この食育でわかる対応が具体的にございましたらよろしく願います。

**【健康教育課 佐々木主幹】**

健康教育課でございます。11番のところで、「ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業」、一部新というところですが、昨年度まで学校における食育推進プロジェクトということを行っておりまして、そちらが今年度からなくなりまして、そちらで行っていた事業を付け加えております。

具体的には、小中学生による地場産を活用した料理コンテストですとか、食育推進者の研修ということも行っております。

**【議長】**

よろしいでしょうか。今2点ほど具体的に挙げていただきましたが、他に何かご意見がございましたらよろしく願います。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】**

20番についてです。「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」について、昨年も質問、意見させていただいておりますが、毎年使い勝手が悪いということは昨年も申し上げ、今年も私のところの学童では使っていないのですが、かなり使い勝手が悪いということでいろいろ意見が出ております。かなりいろいろな項目がありましたので、それについては文書で各担当の課へお渡しておりますが、ここでも幼稚園さんとかいろいろな団体さんでお使いになられているところがあるかと思っておりますので、一つ例をあげさせていただきますと、例えば、30人「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」を使って連れて行く場合に、当日、一人の具合が悪くなったとして、活動状況の写真を撮ろうとしたとき、一人が施設で寝ていて外での活動ができなかった場合、30人中29人の顔しか写らないとすると、29人分の活動費しか出ないと。一緒に連れて行っているにも関わらず、参加しないから29人分しか出ないという話を聞いたたり、活動についても、これは良いが、これは駄目と、かなり細かいチェックが入るということで、多くの意見が学童クラブの方に上がってきております。その点について、去年も同じようなことを申し上げていると思っておりますが、来年度あるかどうか、今年度については無理だと思っておりますので、来年度以降の話で恐縮ではありますが、改善の余地はないのか、ご質問させていただきたいと思っております。

**【社会教育課 渋川主幹】**

社会教育課です。今ありました様々なご意見、ご質問については、課内でも十分検討して改善を加えていきたいと考えております。また、要綱に沿わないものはどうしても認めることができないということもありましたが、いろいろな要望をいただいております。今日もいただきましたので、課に持ち帰って検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**【議長】**

お願いいたします。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齋悦子委員】**

幼稚園関係についてです。今改善の方向で検討されてると伺ったのですが、必ず次年度に引き継いでいただきたいということを申し添えたいと思っております。次年度になりました、担当が違って前のことがわからないというお答えもあったように思いますので、何をどう改善したかがわかれば私どもにも教えていただいて、利用する団体等が大変ありがたいと思っております。ぜひ、どうのことをどう改善したかということをお示しいただくことと、来年も予算があるな

らば引き継いでいただきたいということを申し添えたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。社会教育課さんいかがでしょうか。

【社会教育課 渋川主幹】

はい。承りたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。

【福島県地域保育所協議会 丹治洋子委員】

認可の保育所について、テレビでもいろいろ取り上げておりますが、実際、何もなくても SNS とかメールとかでやってもいないことをあそこはこういうことをやっているとか、悪いとか、風評被害とか、県でもあると思うのですが、そういう時の対応の仕方、認可をとったとしてもいろいろなことがあって、そういうところに対しての県としての今後のチェック項目といいますか、こういうことをやっていきたいということがあれば教えていただきたいと思います。今情報が錯綜してしまっていて、西田敏行でしたか、自分に身に覚えのないことが、たとえば麻薬をやっているとか、ありもしないことが一人歩きしてしまう時代に対してどのように対応していったらいいのか悩んでいましたのでご意見のほどお願いします。

【議長】

事件もあったと思いますが、SNS 等の様々な情報に対する県の取組について、それでよろしいですか。

【子育て支援課 細川課長】

子育て支援課でございます。今ほど話をちょうだいしました風評の関係、いわゆるネット上でいろいろな書き込みをされて非常に迷惑を被っているという状況でございますが、実際、私どもでそういった状況を承知しておりませんでしたので、これからよく状況をお聞きした上で、今のところその関係については直接対応していない状況ではありますが、何が出来るかも含めて調査させていただければと思っております。それから、認可外保育所につきましては、旧来から認可保育所への移行をしていただく方策として昨年は県の事業で直接支援をさせていただき、今年度からは国のほうの事業に取り込んでいただきましたので、引き続き認可外保育所の皆さんで認可化の意向に希望有りという

ところには丁寧に対応させていただきたいと思います。加えてそれぞれの認可外保育所でございますが、県で今年、特に、園児の安全対策ということで、非常に大きなテーマを持って動いている状況でございます。この8月には各施設を対象とした研修会を開催させていただきますが、これに加え実際に施設を巡回させていただいて、子ども達が安全に活動できるような体制になっているのか、例えば戸が開けっ放しになっていて子どもの手が引っかかりかからないか等、細かいチェックポイントも含めて現場を巡回させていただき、施設の方とお話をさせていただきながら改善していただくという活動もしており、今年度も50カ所以上回っているという状況で、こういったことも含めて施設の皆様と丁寧に対応してまいりたいと思っております。

**【議長】**

はい。ご質問は認可外保育所へのご質問ですか、それとも認可保育所についてのご質問でしたか。

**【福島県地域保育所協議会 丹治洋子委員】**

両方です。認可についても。それこそ何とかマザー保育園の方ですと、6ヶ月の間に2歳の子どもの体重が増えないとか、どんなものを食べさせているとか、その辺のところもあるので、県としてこれから認可をとっている幼稚園・保育所にどのように対処しているのかというところをお伺いしたい。

**【議長】**

今の子育て支援課さんのご説明ですと、認可外保育所への対策だったように思います。認可保育所への何かご支援とかはありますか。

**【子育て支援課 細川課長】**

言葉足らずで大変申し訳ございませんでした。安全対策についてはすべての保育所、認定こども園、認可外保育施設が対象で動いております。特に認可外の保育所については重点的に取り組んでいるという状況です。

**【議長】**

はいありがとうございます。では石田委員よろしく申し上げます。

**【福島県助産師会 石田登喜子委員】**

2点お願いしたいと思います。去年もお願いした部分ですが、私どもは



0歳児に関わっております。妊婦も食育が足りていません。福島県の場合は母乳率も低いですし、離乳食で悩んでいるお母さんも多いです。妊婦の貧血が多くある市町村においては、8割が貧血という数字を聞いたことがあります。そういうことも含め、やはり、将来を育てる子どもの健康は食育から入っていくのではないかとということで、妊婦あるいは乳児期の食育というところに何か視点をおいていただけたらいいなと思います。それからもう1点は、一昨日、周産期医療協議会がありましたが、障がい児の集まる場というか、私どももささやかではあります、何回か障がい児の集まる場を作っております。すべて市町村事業と伺っておりますが、そういうことにも配慮した障がい児だけではなく、障がい児家族を見守る、そういうことも含めていただけたらと願っております。よろしく申し上げます。

**【議長】**

ありがとうございます。それでは今石田委員からご質問がありました件、この事業の中のどこに実現されているかということご説明いただきたいと思っております。

**【子育て支援課 細川課長】**

子育て支援課でございます。私どもで妊婦さんの妊娠がわかってから子育て期まで、切れ目のない支援ということでいろいろ対応させていただいております。今ほどご指摘いただきました、妊婦さん、赤ちゃんの食育の件ですが、市町村でも一生懸命食育の観点でいろいろ動いていただいておりますので、その動きの中で、例えば、母子保健の流れの中で何かできないかということ、現場の実態を調査して研究させていただきたいと思っております。

**【児童家庭課 渡辺課長】**

児童家庭課でございます。今ほどご質問ありました障がい児の集まる場ということで、家族の方もというお話がございました。これにつきましては、今現在も障がいの療育という形で子ども達を通所に通わせている施設がございます。その際に施設の職員と家族の方が連絡を取り合う機会が現在ございますので、そのようなものを活用しながら集まる場所というものを考えております。

**【議長】**

よろしいでしょうか。はい、では古渡委員申し上げます。

**【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】**

2点ほど。1点目は、ファミたんカードの件ですが、ファミたんカードを保

護者が持っているメリットはどのようなものがあるのか教えていただきたいです。2点目は、昨年もお話したと思いますが、特に54、55、56、57番の話で、この大きいカラー刷りで言いますと、丁度0歳から6歳、小学校の中間、小学校の接続というものをしっかりやりましょうということを前に出したと思いますが、新たな教育・保育要領が改訂され、今年度からスタートとなるわけで、ここが逆に言うと一番力を入れていかなければいけない大きな問題だと思っていますが、これについて、義務教育課さんどのようにお考えなのか質問です。先ほどのファミたんカードは全然わからないのでぜひ教えていただきたいと思っています。

**【議長】**

はい。ありがとうございます。まずファミたんカードからお願いします。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

こども・青少年政策課でございます。ファミたんカードですが、これは、県内の各商店の皆様ですとか、企業の皆様が、それぞれ県に対して申請をしていただき、保護者がメインですが、そういった商店、企業等を利用される家族の方が、例えば場所の提供、おむつ替えのスペースの提供、飲食業であればドリンクの子どもさんへのサービス、そういったことでそれぞれ利用される商店、企業等でサービスの内容は違ってございますが、店舗の入口などにファミたんカードの認可となるものを貼ってございます。それを確認してもらって、家族の方がご利用していただければと思います。子どもさん本人、家族の皆さんがサービスを受けられるという内容になってございます。昨年から全国展開を内閣府で実施しており、他県においても福島県で発行したファミたんカードを利用することによって他県においても同じようなサービスが受けられるというようなことになっております。

**【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】**

はい、ありがとうございます。せっかくこういう良いものがあるって、企業さんとかお店とかもそうですが、それに対して、企業ではドリンク100円とかで提供している訳ですね。ファミたんカードの考え方だと思いますが、企業側にもきちんと支援をしているのかどうなのかということが知りたかったのが1つで、もう1つはこれが本当にある意味貧困対策のひとつとしてちょっとしたサービスが受けられますという仕組みになってれば、カードでなくて携帯とかでもできるようになればと一瞬思っただけです。ありがとうございます。

**【議長】**

はい、それではもうひとつの質問、義務教育課さんお願いします。

**【義務教育課 林主幹】**

義務教育課ですがよろしくお願いいいたします。お話のとおり幼児教育の重要性は義務教育課でも大変重要視しているところです。委員からお話ありましたように、来年度から新たな幼稚園要領等の実施ということで、それについての意思決定等もはかっているところがございます。各学校においては、公立の幼稚園に関しての設置者は市町村教育委員会となっておりますが、それぞれの地域の小学校にも幼保小連携ということでそれぞれの職員等がどういった取組をしたら良いのか等々、研修会を実施しているという話を聞いているところです。また本県においては、先ほどご質問がありましたどのような支援があるかというところですが、幼児教育に関する実技研修会などを開催しております。この研修会には公立幼稚園教諭のみならず、認定こども園の保育教諭、私学の幼稚園教諭、保育園の保育士も参加できるというような研修会を提供させていただいております。この後、引き続き幼児教育の充実と、切れ目のない幼稚園と小学校の連携を進めていきたいと思っております。

**【議長】**

以上でよろしいでしょうか。

**【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】**

ありがとうございます。今お話がありましたように、公立幼稚園だけではなく、福島県の90何%は私立となっておりますので、要は4.5%の公立幼稚園について、県教育委員会がどうしますかという発想ではなくお願いします。私達は、現場で保育所も全部そうですが、本当に接続しましょうと言っているながら、全然できてこないというのは、おそらく、市町村の教育委員会との連携というものがすごく大きいのではないかと思います。今までの話では、私学だから公立だからということになってくると思いますが、今回の新しい制度上で考えれば施設型給付というのは市町村で行っている訳です。私学助成は県ですが、施設型給付で造った施設は各市町村が責任を持って動くはずですが、しかし、逆にこういう接続という大事な話が出てくるということは、もしかするとちょっと残念なことですが、今までの過去の流れがきているのか。それとも県がこうなってしまってからこうこうしようよとしているのか。大きな差があると思います。そう考えますと、何よりも就学前の子ども達に対する教育方針が高くなればなるほど、その上に上がってくるのはほとんどの方達が共通しているわけですから、もう少し、せっかくこの

新しい市町村の給付制度に則って各市町村の責任の中で動いているわけですから、ぜひ教育委員会さん達に対しても、できれば教育庁さんからきちっとした考え方を整理しながら伝えていただければ幸いですと思っております。

**【義務教育課】**

ありがとうございます。まさにこの場にも義務教育課、教育庁だけでなく、知事部局の私学・法人課、子育て支援課もいらっしやって、それぞれの関係各課連携、まずは行政もきちんとした連携をとっていかなければいけないと強く思っているところです。また、市町村においても、現場の校長先生、園長先生達も、ある意味、公立や私立を乗り越えて同じ学校、小学校に通っている子ども達ということでの取組が行われていることもありますので、そういった先進的な取組等も広く県内に普及させ、先ほどから繰り返しになりますが、幼児教育と義務教育の切れ目のない連結連携をはかりたいと思っております。私学だから公立だから認定こども園だから幼稚園だからと分けるよりは、垣根をどんどん低くしていきながら同じような視線で進めていきたいと思っております。

**【議長】**

はい、ありがとうございました。では最後に、お時間押しているということで、どうしてもということであれば、最後ということをお願いします。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】**

すみません。これは情報といいますか、幼稚園の関係される方もいらっしやるので、また、県の方もこれを承知しているかということですが、現在、保育園、幼稚園の保育士不足が深刻だと思いますが、学童保育においても人材確保には苦慮しているところです。先日、県外の人材派遣会社の方が直接本人を連れて職員にどうですかと、直接学童にきました。職歴を確認すると、一年位を転々と歩いていらっしやるようです。支店長さんが連れてこられて人柄はいいですとはいうのですが、職歴をみると一年位で転々と変わる、人は良いが、一年で職を転々と変わるのはどうなのかということで、その学童さんは断ったということですが、県外の人材派遣会社がそういう形、保育士不足ということで福島に入ってきているという現状を、県、市、課長さんいらっしやっておりますが、ご存じなのか、そうでなければ入ってきているということでひとつ情報提供です。

【議長】

情報提供いただいたということで。はい、どうぞ。

【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】

ここに性教育の問題が書いていませんが、福島県は全国的にもワースト3に入っており、10代の中絶数は平成10年度から平成17年度に増え続けております。今10代、20代、30代、40代を総合すると全国5位ということで、今の小中高生の親御さん達がまず認識がないというのが現状です。性教育に関わっていて、そのような病気ですね。梅毒とかお母さん達がそういう知識がないという現状です。なかなか取り上げづらい内容かと思いますがそういうことです。あとは薬物の問題です。福島県は東北6県の中でワースト2です。短大生もありますが、高校生も或いは見つけられないだけかもしれないかもしれませんし、そういう穴もあるのかもしれないので、県も、特に私は性教育に力を入れていただきたい。課題もたくさんありますので力を入れていただきたいと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。すでに施策の中で取組が展開されているかと思しますので後日改めてご案内いただきたいと思っておりますので次に移らせていただきます。なお、最後の方ですが、貴重な意見が次々と出てきまして、会議の席上だけではその場で言い切れないご意見がございましたら、全体を通して随時事務局まで、委員の皆様にはこの会議の委員であるという権限でご意見・ご質問をお寄せいただけたら幸いです。では続きまして4、報告の(1)、「福島県子ども・子育て支援事業支援計画の中間見直し」に移りたいと思っております。事務局からご説明よろしく申し上げます。

## 6. 報告

### ①福島県子ども・子育て支援事業支援計画の中間見直しについて

事務局（子育て支援課 細川課長）から【資料3】により説明があった。

【議長】

ありがとうございました。なお、この件に関するご意見、ご質問は次の報告が終わり次第併せてお願いしたいと思います。

それでは続きまして報告の(2)「子どもの貧困に関する調査結果について」を事務局からご説明お願いいたします。

## **②子どもの貧困に関する調査結果について**

事務局（こども・青少年政策課 高木課長）から【資料4】【資料4-1】により説明があった。

### **【議長】**

それでは、時間ではございますが、今の報告につきましてご質問、ご意見ございましたら。古渡委員どうぞ。

### **【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】**

この資料の中、子どもが安心して遊べる場所の非支援世帯の比較があり、18歳未満の子どものいる世帯となっていますが、年齢の構成比というのとはわからないのでしょうか。

### **【こども・青少年政策課 高木課長】**

アンケートにつきましては、あくまで18歳未満の子どもさんがいらっしゃる家庭を抽出し、各市町村さんにご協力いただいてアンケート調査を実施しておりますが、アンケートの中身についてお子さんの年齢といったものについては直接把握しておりませんので、年齢構成的なものはわからないということです。

### **【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】**

はい、ありがとうございます。なぜこの話をしたか。それは、各地域の子育て支援の仕組みと小学校中学校高校までの年齢で意味が違う部分がたくさんあるからです。すごく気になったのが、なぜここだけ子どもの安心して遊べる場所が突出して出てきているのかがちょっとわからなかったためです。貧困家庭における子どもの何歳くらいの子どもに対して遊び場がないのかわからなかったのでお聞きしたかったということです。

### **【議長】**

ありがとうございます。他にご質問ご意見ございましたら。

### **【福島県社会福祉協議会 熊川恵子委員】**

14ページの(5)県や市町村において行われている取組のなかで、このアンケートを拝見させていただいて、一番上の生活福祉資金貸付事業は社協の方で実施しており、貸付制度についてチラシを作りました。それを教育委員会と連携して学校に配布し、質問も少しあったというところでございます。また、下の生活困窮者への自立支援やひとり親家庭への高等職業訓練促進給付金等、比

較的制度的にも新しい制度の支援、周知を社協で取り組むのがありますが、行政としても市町村とか 広報周知する手段をたくさんお持ちであると思いますので、ぜひ連携しながらやっていきたいと思いますのでお願いします。

**【議長】**

ありがとうございます。最後のまとめのところで、今回のアンケート調査の課題としてこういったものを周知するとあります。名前も知らないというものもあります。

はいどうぞ。ありがとうございます。

**【福島県小学校長会 林文子委員】**

今の委員の話に関連してですが、11ページの(3)番ですが、いろいろ子育て支援をしていただくセンターとか利用者負担減免等知られていないということに関連して、14ページの様々な制度について知られていないということ、それと貧困に関する指標の状況「資料4-1」に就学援助制度に関する周知状況のところ、来年度の学校で就学援助制度について把握している市町村の割合等々についてみると、それはすべて関連しているのではないかと思います。特に子育て世代の方々が何か情報を得ようとするのは学校を通してというのがいいのかと思い、そういう情報を配布する時期、それからすべてに届く、というのはまとめに書いてありましており、効果的に届くと書かれておりますが、いつの時期に何の情報をどこを通して渡すのかという具体的な対策が大事なのではないかと感じました。以上です。

**【議長】**

ありがとうございました。もし何かご意見等ありましたら。はいどうぞ。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

先ほど最後にご説明いたしました件は、情報を提供して冊子を作成するというようなことを考えてございます。具体的には子どもの貧困に関する各種情報などについて、なかなか届いていないということがございまして、必要とする支援というものほどのようなものがあるのかということについて、只今詰めているところでございます。こういったところもまとめまして、今年度、これから自分の将来を考えるにあたり、高校受験ですとかそういったものを控えている中学校2年生の子どもさん達、県下すべての中学校の生徒さんに配布する予定であります。申し上げたようにいろいろな就学時資金ですとか、就職に関する情報等、親御さんにも利用していただけるような冊子を作成し、今年度配布をしながら、ホームページ等でも内容を発信していきたいと考えています。

**【議長】**

義務教育課さんお願いします。

**【義務教育課 林主幹】**

補足させていただきますと、教育庁といたしましても各市町村教育委員会に、こういった制度の周知を行っておりますし、具体的には、校長先生の研修会にこういった制度がありますという説明をさせていただいております。今、現場の校長先生方もスクールソーシャルワーカーの方との連携という視点も新たに加わり、個別の家庭の事情によって丁寧な説明を行っていきたいと思っております。学校というのはある意味プラットフォーム機能というのが大きいのかなと思います。地域に生活している子ども達は小学校中学校という義務教育に入ってくるということを考えれば、申し上げましたとおり学校というのはある意味子ども達をきちんとすくい上げていくということがあるのではないかと思います。引き続き県教育委員会といたしましても市町村教育委員会と綿密に連携をとりながら、現場の教員達にもこういった制度があるということを教職員自体が新しい制度を十分に理解し、子ども達に伝えられるようにしたいと思います。

**【議長】**

はい、ありがとうございます。お願いします。

**【福島県助産師会 石田登喜子委員】**

この調査と直接的に関係はないのかもしれませんが、私はひとり親世帯というのはどの程度の割合があるのかまったくわかりません。日本の場合は75万件結婚して25万件離婚するというのがあり、結婚して5年後に離婚する割合が1/3という数字が出ていますので、子どものひとり親世帯がどの程度なのか。そういう数字はございませんでしょうか。

**【議長】**

はい。「資料4-1」で同じく斜線になっている部分ですが、もし今後会議の席で説明いただけたらお願いします。

**【児童家庭課 渡辺課長】**

今ほどご質問がありました件ですが、毎年実施している調査で最新の状況ですが、本県のひとり親世帯数というものをとってございまして、最近で平成28年6月ですが、23,603世帯。これが多いか少ないかというのは



いろいろ評価はございますが、併せて、人口動態の統計で見てみますと平成27年の福島県の離婚件数が確定値ということで3,239件というものがございます。この統計が多い少ないはいろいろあるかとは思いますが、毎年1回ひとり親世帯の市町村の方に照会をかけてとった数字であります。

**【議長】**

ありがとうございます。石田委員何か。

**【福島県助産師会 石田登喜子委員】**

ありがとうございます。私の経験かもしれませんが、どうしてもひとり親世帯の方々の生活は大変な状況ではないのかと思いますので、重点的にこういった政策があるってことを伝える、そういったこともありなのかなと思いましたので質問しました。

**【議長】**

はい。ありがとうございました。はい。どうぞ。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】**

結果は出たわけですか。福島大学のこのデータは福島県のどういうところから確認することができますか。意見も述べられるようになっていきますか。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

ホームページに掲載しております。意見を述べられる形式ではありません。こども未来局のホームページの中でご意見等は出していただけるようメールアドレスとかも記載してございますし、この資料はすべて概要ということでお示ししておりますが、詳細が記載された冊子もホームページに掲載させていただいておりますので、ご覧いただいて何かご意見があればちょうだいしたいと思います。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】**

ホームページに載っているということを知っている人が少ないのでそれをどうやって周知されるのかと思います。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

それについては、一般的にホームページに掲載したからという認識をしていたというところもありますが、市町村の会議、民間団体の方々との会議等もありますので、そのような場で話をして広報に努めてまいりたいと思います。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】**

結構皆さん、市民の方は見ていないです。余程アピールしなければ、アピールしてもなかなか見ません。すばらしいものが出来あがっていますので、一人でも多くの県民の方にご覧になっていただいて、福島県の現状をご覧になっていただきたいと思います。今後よろしくお願いいいたします。

**【議長】**

はい。ありがとうございます。ご意見どうぞ。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤順朗委員】**

就学援助制度については、その都度申請が可能となっていたかと思います。支援が必要な家庭に対する情報、支援が必要としている家庭ほど情報が少ないと感じます。情報が出た瞬間にその制度が終わっていたではしょうがないと思いますので、その支援について遡って支援が受けられるのかお伺いします。

**【議長】**

いかがでしょうか。就学援助制度、遡って申請というのは難しいでしょうか。

**【義務教育課 林主幹】**

手元に要綱とかがないので正確な回答にならないのですが、私自身、現場の校長でいたときは、遡るではなく、やはり申請をして認められての援助となっておりましたので、例えば、去年おととしまで申請を忘れたので、今年度当初から貰えないかとなりますと難しかったのかと思います。そういった意味でも、早めに、そして1回周知したからいいのではなく、進学や進級の際繰り返し行うことが必要であり、そして、ひとり親世帯だけを対象にしてしまうのではなく、今、非常に家庭の構成も多様化してきておりますので、しっかりとすべての児童生徒に周知していく必要があるのかなと思います。正確な答えでなく申し訳ございませんが、難しかったような気がします。

**【議長】**

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。何か。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤順朗委員】**

この「資料4-1」の就学支援制度の数字を見させていただきますと非常に低いと感じますので、そういった助け船というかそういったものも考える

べきかなと思いました。

**【議長】**

それではそろそろ終了の時間も近づいてまいりました。どうしてもここで口頭でご質問・ご意見があるという方がいらっしゃいましたら挙手お願いします。

いかがでしょう。もし無ければ以上で議事及び報告を終了させていただきます。委員の皆様には本当にたくさんのご意見いただきました。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。これにて議長の任を解かせていただきます。本当にありがとうございました。

**【総括】**

委員の皆様におかれましては長時間にわたる熱心な審議にご協力いただきましてありがとうございます。これをもちまして平成29年度第1回福島県子ども・子育て会議を終了します。

**6. 閉会**